



日 看 協 発 第 391 号

令和 6 年 12 月 25 日

日本精神科病院協会 御中

公益社団法人 日本看護協会

会 長 高 橋 弘 枝

(公印略)

令和 6 年度 厚生労働省特別対策事業

「看護師等の離職時等の届出制度に関する認知度調査」周知へのご協力依頼について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会事業の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、この度、「看護師等の離職時等の届出制度に関する認知度調査」を実施することとなりましたのでお知らせいたします。

少子化がさらに進み、看護師等の確保がさらに厳しくなることが予測される中で、離職した看護師等を把握し、再就職につなげていくことが喫緊の課題となっています。本調査では、離職時の届出制度に関する認知度等を把握し、今後の潜在看護職の把握方法やより良いサービス提供の検討に関する基礎資料を得ることを目的にしています。現在、就業中の離職経験のない看護師等を含め、すべての看護師等が対象となります。

つきましては、貴団体におかれましては会員施設等にご勤務の看護師等の皆様にご周知いただきたく、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

＜参考＞

● 日本看護協会ホームページ

「看護師等の離職時等の届出制度に関する認知度調査」

<https://www.nurse.or.jp/research202501.html>

「離職時等の届出制度」

<https://www.nurse.or.jp/nursing/nc/todokede/index.html>

● 周知用チラシ(別紙)

* 本チラシは、「看護師等の離職時等の届出制度に関する認知度調査」ページよりダウンロードいただけます。

【担当部署】公益社団法人日本看護協会

労働政策部中央ナースセンター課

(担当:藤原、長谷川)

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

TEL:03-5778-8831 E-mail:ncenter@nurse.or.jp



看護師等の離職時等 届出制度に関する認知度調査

2025年1月15日(水)～2月21日(金)

日本看護協会では、厚生労働省「看護師等の離職時等届出制度の認知度、利用状況の実態把握事業」を受託し、看護師等の離職時等の届出制度に関する認知度調査を実施します。

離職時等の届出制度について、看護職の認知や利用状況を把握し、より良い制度やサービスを検討していくための重要な調査となります。

就業中・離職中を問わずご回答いただけます。皆さまのご協力をお待ちしております。

離職時の届出制度とは？

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許を持ちながら看護師等の仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターに届け出ていただく制度です。（「看護師等の人材確保の促進に関する法律」による）離職時などに届け出た看護職の方へ都道府県ナースセンターが離職等の状況に合わせた支援を行うことで、看護職としての切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。

調査概要

調査期間：2025年1月15日～2月21日

調査方法：WEBアンケート

設問数：18問

回答時間：5分程度

実施者：公益社団法人日本看護協会



ご回答はこちらから

[https://www.nurse.or.jp/
research202501.html](https://www.nurse.or.jp/research202501.html)

